

「美人脳マインド&マーケティング 個人セッション」利用規約

上記の個人セッション（以下「本プログラム」といいます。）に参加を希望する場合、契約条項をよくお読みいただき、同意欄にチェックして下さい。

当社が電話、メールその他の適宜の方法により、申込者に対して承諾の通知をした場合、通知の日を契約成立日として、当社と申込者との間で、契約条項に従って受講契約（以下「本契約」といいます。）が成立するものとします。ただし、諸般の事情により、参加の承諾を出来ない場合もありますので、予めご了承ください。

第1条（概要）

- 1 本プログラムはコンサルティングによって構成されるものとします。
- 2 申込者は、当社に対して本契約の締結日から3日以内に、本プログラムの参加費または分割支払い金の初回分を支払うものとします。
- 3 参加者は、当社に対し、前項の参加費を、当社指定の金融機関口座に振込送金するにより、支払うものとします。ただし、振込手数料は参加者の負担とします。

第2条（特別サポート）

当社は、申込者から講義の内容に関する特別サポート（補的な説明、質問に対する説明など）を求められた場合、申込者に対し、これを実施するものとします。

第3条（禁止行為）

- 1 申込者は、次の各号に掲げる行為（「禁止行為」といいます。）を行ってはならないものとします。
 - (1) セッションの進行を妨げる行為
 - (2) 講室内で提供する動画・資料の無断転載
 - (3) ネットワークビジネス、宗教などに他の受講者を勧誘する行為
 - (4) 講義の内容を撮影（録音を含む。）する行為
 - (5) その他、前各号の準じる行為
- 2 当社は、申込者が次の各号に該当する場合、申込者による各講義の受講を拒否し、または、各講義からの退席を求めることができるものとします。
 - (1) 第1条第1項の参加費全額を支払っていない場合
 - (2) 禁止事項をした場合、又は禁止行為をする恐れがあると当社が判断した場合

第4条（契約解除）

当社及び申込者は、解除を希望する1ヶ月前の申し入れののち、本契約を解除することができるものとします。

第5条（返金）

申込者は、講義の全部又は一部を受講しなかった場合であっても、当社に対し、参加費の全部又は一部の返金を求めることはできないものとします。

第6条（個人情報の取扱い）

- 1 当社は、申込者から提供された個人情報について、製品の発送、決済、新商品等に関するお知らせ、新商品の開発、マーケティング活動その他これらに関連する目的のために利用するものとします。
- 2 当社は、法令に基づく場合を除き、申込者の同意を得ない限り、申込者の個人情報を第三者に提供しないものとします。
- 3 申込者は、当社に対し、当社が保有する申込者の個人データに誤りなどが存在した場合には、当社に対し、訂正、利用停止、消去などの措置を求めることができるものとします。

第7条（容認事項）

申込者は、次の各号に掲げる事項（以下「容認事項」といいます。）を容認するものとし、容認事項に関しては一切の異議を述べる事ができません。

- 1 事務処理上の都合などにより、当社から申込者に対して連絡をする場合があること
- 2 本プログラムは申込者の期待する結果をあらかじめ確約するものではないこと
- 3 講義の内容は、受講者全体のレベルに合わせて当社が決定するものであるため、申込者の期待した内容とは異なる場合があること
- 4 当社による講義及び特別サポートの内容は、金融商品取引法その他の法令による規制の範囲内のものに限られること
- 5 当社は、講義または特別サポートの内容について、完全性、正確性、確実性、有用性などを保証するものではないこと
- 6 やむを得ない事情がある場合、講義の日程、講師となる人物などが変更となる場合があること
- 7 当社は、講義の内容を撮影する場合があります、撮影された画像または、映像については、各種広告、教材その他の目的のために利用する場合があること

第8条（誠実協議）

本契約に定めのない事項及び本契約の内容の解釈につき相違のある事項については、当社及び申込者は、本契約の趣旨に従って誠実に協議を実施し、これを解決することに努めるものとします。

第9条（管轄裁判所）

本契約に関する一切の紛争については、訴額に応じて宇都宮地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上